

平成29年 第2回定例会

平成29年度 町政運営方針



豊 能 町

目次

はじめに	1
平成29年度予算案	2
目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について	4
目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について	5
目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について	7
目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について	8
目標5 「活力あるまちづくり」について	10
目標6 「安全・安心のまちづくり」について	12
むすびに	15

はじめに

第2回豊能町議会定例会の開会にあたり、平成29年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

人口減少が全国的な傾向にありますが、本町においては、全国や大阪府を上回る速さで人口減少が進み、併せて少子化・高齢化が続いております。

この間の行財政改革の取り組みにより、基金は若干の増加傾向にありますが、これは地方交付税等依存財源によるところも大であり、国の地方財政施策により大きく左右される不安定なものです。

町税収入は、今後においても減少傾向が続くことが予想され、一方地方交付税など国からの収入も大幅な増収は期待できず、引き続き本町の歳入は厳しい状況が続くと見込まれます。

こうしたことから、現行の「財政健全化推進プラン」に代わり、「組織・事務事業の改革」「行政経営の改革」「施設経営の改革」「財政運営の改革」の4つの柱を中心とした改革を実施することで持続可能なまちづくりを進めるため、新たな行財政改革として「とよの・再始動計画」を策定しました。

この計画を念頭に置いて、地域住民や事業者など地域の多様な主体と連携・協働し、近隣自治体との広域連携による施策や事業の展開を行いながら、職員一丸となって住民の期待と信頼に応えてまいります。

平成29年度予算案

平成29年度予算案は経費の削減に向けて取り組む一方で、平成28年3月に策定した「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標となる「今後目指すべき方向性」に合致する次の5事業について重点的に予算措置を図りました。

- 【1】 教育・子育て環境の充実を図る事業
- 【2】 農業の振興・活性化を図る事業
- 【3】 地域の活性化を図る事業
- 【4】 女性が活躍できる体制づくりに取り組む事業
- 【5】 高齢者・障害者などが住みやすい環境を整える事業

具体的には、「教育力・日本一」を目指す教育への取り組みや「観光施設等の整備に関する基本構想」の策定、地域の活性化を図る事業としては町制40周年記念事業やシティプロモーションプランへの取り組み、また女性のさらなる活躍推進のための組織づくり、高齢化問題への官学連携事業などに、重点的に取り組んでまいります。

本町の平成29年度当初予算案の総額は、

一般会計	64億6,600万円
特別会計	65億7,835万1千円
水道事業会計	10億3,395万2千円
合計	140億7,830万3千円

であります。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標と方向性の項目に区分して、平成29年度の町政運営の方針と事業の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

昭和52年4月に「豊能町」が誕生して、今年で40周年を迎えます。先人が築き、努力を重ね、幾多の困難に直面し乗り越え、積み上げてきた歴史が今日の「豊能町」の姿や私たちの暮らしを創り上げてきました。こうした諸先輩の方々の不断の努力に感謝したいと思います。

そして、私たちはこれからの「豊能町」を「生まれてきてよかったまち、育ってよかったまち、そして住んで良かったまち」そんなまちづくりを進めていく決意であります。

平成29年度は、この町制40周年という節目の年を広く町内外にアピールし、記念式典をはじめとして、テレビ・ラジオ番組の公開収録の実施やとよのまつりの拡充、図書館の「思い出アーカイブ」など関連する記念事業を開催し、さらなる町のPRと愛着の醸成に努めてまいります。

また、豊能町イメージキャラクター「とよのん」の知名度向上を図るため、各種イベントへの参加やグッズの販路の拡大等に努めます。これにより町の様々な魅力や特性、特産品や観光資源等を積極的に発信するとともに、「豊能町」の認知度向上に取り組みます。

住民との協働による地域ブランドの推進については、シティプロモーションプランに基づく取り組みを通じて、ブランドメッセージに対する地域の参画意欲を高め、シビックプライド（住んでいるまちに対する誇りや愛着）を醸成するとともにメッセージを発信することで、「なりたいまち」の姿に共感し、参画する町内外の多様な主体を増やしていく取り組み

を進めます。

ふるさと寄付については、ふるさと納税サイトの活用などにより、さらに広く町の特産品を PR しながらリピーターを増やすとともに、寄付の用途の拡充や特産品の充実により、ふるさと寄付の促進と豊能町の魅力の発信を行います。

旅券（パスポート）発給事務については、窓口対応業務の事務移譲を受け、池田市へ事務委託を行い、住民サービスの向上を図ります。

目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

教育の分野については、教育の基本として「気力」「体力」の充実を図る取り組みを進め、大きな目標として「教育力・日本一」を目指します。

学校教育では学力向上プランを策定し、教員の指導力・授業力の向上を図るとともに、各学校の学力向上策を支援するための指導員配置等、学校の教育力向上を支援します。自学自習の機会と場所を提供するために、中学生に対して公民館、学校等で「まなび舎^や教室」を実施し、主体的に学ぶ子どもを支援します。

小中学校における ICT（情報通信技術）を活用した授業を推進するため、普通教室においてタブレット等を用いた授業を行える環境整備を図ります。

小学校のトイレについては、洋式を希望する子どもが増えていることから、一部洋式化を進めるなど学校の設備改善に努めます。

また、中学校の普通教室については、夏の暑さ対策としてエアコンを設置し、学習環境の改善に努めます。

小中一貫教育等については、「教育力・日本一」を目指す取り組みの一つとして、本町の実情を踏まえ検討を進めます。

放課後児童クラブについては、放課後に子どもたちが適切なあそびや生活を確保するために、放課後子ども教室と連携し地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ等の交流活動を実施し、児童の健全育成を推進します。

家庭訪問型早期子育て支援については、保健福祉センターと子ども支援室が連携し、妊娠期から1歳6か月までを対象に家庭訪問によって育児に必要な情報提供や母子に寄り添う支援を実施し、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

中学校給食については、^{ざんさ}残渣が多いことなどから、月1回程度のパン給食の導入や小学校6年生への試食を行うなど、改善に向け取り組みます。

図書館事業については、本年より北摂地区7市3町連携の下、公立図書館における図書の広域利用を実施することにより、利用者のサービスの一層の向上を図ります。

人権啓発の推進については、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を目指し、引き続き取

り組みを進めます。

また、女性活躍をさらに促進するため、町内の各分野で活躍されている女性で構成する女性懇話会を設置し、まちづくりに関する自由な意見を交わすことにより、福祉や文化、教育、産業など、さまざまな分野において、まちの活性化を図ります。

目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

棚田・ふるさと保全、農空間の保全については、地域住民・ボランティア・企業などと連携を図り、年々増加する遊休農地の再生や農地の維持・保全活動を協働して進めます。

ごみ減量と資源化については、平成29年度を始期とする第2次豊能町ごみ処理基本計画における「減量と資源化の目標」を達成するために「生ごみの水切りの徹底」などを優先して取り組むべき重点施策と位置づけ、新たな「ごみ減量元年」として、住民や町内事業者との連携と協働で取り組みます。

次に、ごみ減量・資源化PR事業としては、廃棄物減量等推進員の方と協働し、町内各店舗・駅前・とよのまつり等のイベントでPR活動を引き続き行い、積極的に啓発を行います。特に、第2次計画におけるスローガン「ごみ減量 みんなが さらなる ひとしぼり～大さじ2杯分(30g)の生ごみをしぼろう～」の周知に取り組みます。

さらに、ごみに関する学習の場である井戸端会議においても、住民との

意見交換を行いながら、ごみの減量に向けた情報の発信に取り組みます。

また、役場周辺の倉庫等に仮置きしているダイオキシン類汚染物につきましては、現在、豊能郡環境施設組合において最終処理の方策について検討を行っているところであり、方針がまとまり次第、お示しします。

目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

高齢者福祉サービスや介護保険サービスの充実を図りながら、効果的かつ効率的な事業運営を行うため、平成30年度から32年度を計画年度とする第7期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。

また、4月1日から、本町が実施する介護予防のための新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」がはじまります。この総合事業では、できるだけ自立した生活を続けられるような事業を展開し、元気高齢者を増やすとともに、高齢者の生活を支えるための地域づくりを目指します。

介護予防・生活支援サービス事業については、要支援者や生活機能の低下がみられた方を対象に、NPOや地域の互助団体など多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスの提供を行います。

また、一般介護予防事業については、運動習慣の醸成や運動機能の向上、地域の通いの場づくりを目的として実施している「いきいき百歳体操」に新たに取り組んでいただける地区や団体を支援します。

認知症対策については、地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置し、相談業務をはじめ、認知症の早期診断、家族支援、認知症に対する理解とそれを受け入れる社会環境づくりのための施策を展開し、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

また、認知症高齢者や若年性認知症の方が行方不明になった場合には、地域の支援を得て早期に発見できるように、さらなるネットワーク強化を図り、当該者の安全確保とその家族への支援を行います。

高齢者等外出支援事業（おでかけくん）については、外出が困難な高齢者や身体障害者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいを推進するため、引き続き運行等業務を適切に行うとともに、サービス拡充のために民間事業者の活用を推進します。

国保診療所の運営については、新年度より照葉の里箕面病院に加え、市立池田病院からも医師の派遣協力が得られることとなり、診療日数を増やします。

また、国保診療所が地域包括ケアシステム的一端を担い、在宅医療を推進するため、健康寿命を高めるための新規事業として、要介護者を中心に「歯科訪問診療」に取り組みます。

次に、第4期障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を一体的に策定します。これにより、障害福祉施策全般に係る基本方針を定めるとともに、障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標設

定を行い、共生社会実現のための取り組みを進めていきます。

妊婦健診公費助成については、引き続き、妊婦健康診査の負担軽減を図るため、公費助成を実施し、妊婦の健康管理の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。

老人福祉センター永寿荘については、竣工から37年が経過し、冷暖房設備が老朽化しているため、設備更新を行い、適切な運営・管理を行います。

また、本町の高齢化対策の一つとして、官学連携による健康づくりのためのモデル地区を選定し、地域の健康づくりに資する事業を展開し、効果検証を行い、新たな施策につなげていきます。

目標5 「活力のあるまちづくり」について

農×観光戦略推進計画については、その目標達成のため、引き続きネットワーク会議の運営や観光拠点整備、特産品開発、農産物等のブランド化支援、観光資源を活かした地域活性化事業への支援を実施します。

さらには、昨年開設した直販所「志野の里」の運営主体の農業法人化に向けた支援を行うとともに、将来的には「道の駅」へと発展させるため、農業用ハウスの設置補助や新規就農支援プログラムの実施など農業生産力の強化に向けた取り組みを進めます。また、周辺環境の変化に対応するため、観光拠点となりうる施設等の整備に関する基本構想を策定します。

高山コミュニティセンター「右近の郷」については、先般、高山右近の

列福式が大阪城ホールにて盛大にとり行われたこともあり、これを機に町の有効な観光資源として、地域の活性化とともに観光・農業交流の拠点としての役割が発揮できるよう、地域住民や新たな指定管理者と連携し、これまでの事業を継承しつつ、より魅力的な事業展開を図り、町内外へアピールしていきます。

能勢電鉄が主体となって実行委員会形式で実施するアート事業「のせでんアートライン 2017」については、これに参画することでアートを活かした地域の活性化と町のPRを図ります。

森林整備については、国の補助事業を活用し、大阪府森林組合と連携しながら、森林の有する多面的機能を維持・増進させ、美しく健全な森林の育成に努めます。

野生鹿・猪・アライグマによる農作物等への被害対策については、引き続き狩猟による個体数の調整を猟友会の協力のもと実施します。また、新たに可搬式の檻を購入するとともに、狩猟免許取得に対する補助事業を実施し、従事者や後継者の人材育成にも取り組みます。

農業者とそれ以外の方との協働による農空間の維持管理活動、環境保全や多面的機能の増進を図る活動を行う団体に対し、引き続き多面的機能支払交付金を交付し支援します。

地域しごと創生スタート支援事業については、地域の課題解決や活性化を図るため、町内での起業や新分野へ挑戦する企業・個人に対して補助金を引き続き交付し支援します。

豊能町地区計画策定については、新名神高速道路の開通を視野に入れつつ、市街化調整区域での地域づくりを目指して町内に都市計画法に基づく地区計画を策定するための準備作業を行います。併せて、地域再生法や農山漁村活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づき各種計画の可能性を検討します。

目標6 「安全・安心のまちづくり」について

若年層の転出抑制や転入など定住促進を図るため、住民団体との連携による「住まいの相談窓口」チャレンジショップにおける相談事業や空き家バンクの充実など空き家の積極的な利活用並びに多様な住まいの流通促進に向けた事業を展開して、若年層が選びやすい住環境をつくるよう努めます。

交通施策については、定住化の促進と高齢者にやさしいまちづくりや地域の活性化を目指した地域公共交通基本構想に基づき推進します。

能勢電鉄「ときわ台駅」のバリアフリー化（エレベータの設置）については、高齢者や障害者等にとっても利用しやすい公共交通環境の整備を進めるため、実施設計を行う鉄道事業者への補助を行うことにより、さらなる住民の利便性とサービス向上を図ります。

また、「ときわ台駅」に路線バスを運行させるために町道吉川中央線の道路線形等の検討を行います。

第1 総合駐車場及び光風台自転車駐車場については、供用を開始して

20余年が経過し、躯体に錆による腐食が多く見受けられるため、構造検討業務を実施し、今後の維持管理に反映させていきます。

また、光風台自転車駐車場は、この構造検討結果を適切に反映し、早期の無人化・無料化に備えます。

ときわ台自転車駐車場については、能勢電鉄の敷地を活用し、新たな自転車駐車場の測量実施設計を行い、早期の無人化・無料化を図ります。

住宅の耐震診断、耐震設計・改修費用の助成については、地震に対する安全性の向上を図るため、一定の条件を満たす住宅に対して費用の一部を補助する事業を行います。

消防団活動については、消防団は地域の防火・防災の要として期待されていることから、団の役割と機能を活かした活動を行うとともに、常備消防機関との連携を強化し、効果的な防災活動に努めます。

また、老朽化している吉川消防分団詰所を移転新築するとともに、寺田消防分団の車両を更新します。

地域防災行政無線については、住民に災害発生状況や避難勧告等の重要な情報を迅速かつ的確に伝達することにより、住民自らがいち早く減災のための行動が取れるよう、防災行政無線（同報系）を整備します。

避難所については、改訂した地域防災計画に則った誘導案内看板に更新し、災害発生時や有事の際の迅速な誘導に備えます。

近年、地震や風水害が数多く発生していることを踏まえ、防災出前講座や実際に活動された方の講演会などを開催して、地域の自主防災組織活

動を支援し、地域防災力の向上を図ります。

水道事業については、昨年4月に調印した大阪広域水道企業団との統合に向けての検討・協議に関する覚書に基づき、統合による国の交付金制度を活用するとともに、広域運営で得られる事業効果について検証し、統合案をまとめます。また、水の安心、安全な供給を主眼に維持管理に努めます。

下水道事業については、本町の普及率は99.9%と府内町村で最も高く下水道整備はほぼ完了していることから、平成29年度より下水道事業特別会計に生活排水処理事業特別会計を統合して事務の効率化を図り、老朽化が進んでいる^{かんきょ}管渠や合併浄化槽の補修を順次実施し、衛生環境の保全に努めます。

残土問題については、平成27年度に土砂等による埋立てに対して規制を行う条例を施行したところであり、土地の改変に係る関係法令と連携して災害の発生を防止し、良好な環境と住民の安全確保を図ります。

電算情報政策の広域化等による合理化については、マイナンバー制度導入を機に、国において電子自治体の取り組みを推進していることから、基幹系業務（住民情報系）電算システムの調達及び運用経費のさらなる削減を図るため、自治体クラウド導入の取り組みを進めてまいります。

むすびに

新年度の町政運営に臨む私の思いと本議会に提案しております平成29年度予算案の主な施策の概要について申し上げます。

以上の施策を推進するため、庁内に観光部門、女性活躍推進部門を設置し、事業の充実を図ります。また同時に、各部署の事務分担の平準化とより効率的な職員配置を図ります。

豊能町は、大阪市内から1時間以内のエリアであり、箕面グリーンロードの開通と今秋予定されている新名神高速道路の部分開通によって、車でのアクセスがさらに便利になります。

都会に近くて豊かな自然や農村風景が広がっていることが、わが町・豊能町の大きな魅力です。この空間を最大限に生かして、人が集まり、人が増えるような施策、小さいけれど“キラリ”と光るまちの未来を見つけ出す施策を推進していきます。

これからの町政運営にあたりまして、議員の皆さまの温かいご支援、力強いご協力と、住民の皆さまの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げます。